

(令和6年度) 指定管理業務に関する第三者評価結果

令和8年3月26日

施設名称	交野市立高齢者生きがい創造センター
指定管理者名	社会福祉法人交野市社会福祉協議会
施設所管課	福祉部高齢介護課
評価者	交野市指定管理者評価委員会

1. 指定管理者の自己評価に対する意見等

自己評価は概ね市の評価と大きな乖離はなく、全体として客観性は確保されているとの意見があった。施設管理については、シルバー人材センターとしての業務特性を活かし、日常清掃や設備維持管理に適切に対応している点は評価できる。

一方で、「公の施設としての役割」や「5 S活動」に関する評価については、市の評価との間に差が見られる項目もあり、評価根拠の明確化が求められる。特に高い評価を付した項目については、具体的な取組内容や成果を明示することで、自己評価の妥当性がより分かりやすくなるものと考えられる。

2. 市（施設所管課）の評価に対する意見等

市の評価は総合的に妥当な水準であると考えられるが、施設の特性上、指定管理制度に適した施設であるかどうかについては、今後検討する余地があるとの意見があった。

また、評価基準においてコメント記載が求められている項目について十分な記載がない点が指摘されており、評価の透明性・説明責任の観点からも、評価理由の明確化が望まれる。さらに、施設の所在地が分かりにくい点や、施設活動内容が外部から見えにくい点についても意見があり、施設の位置付けや役割の整理、情報発信の工夫が求められる。

3. 改善に向けての指摘・提言等

現在は施設貸出を行わず、主として施設管理を担う形態であるが、その中においても、日常清掃や設備管理の質を維持向上させるとともに、来訪者への挨拶や5 S活動の取組について定期的な確認・協議を行うことが望まれる。

また、評価において高低の差を付けた場合は、その理由を明確に記載し、指定管理者の強みを伸ばすとともに、課題改善につなげる仕組みを構築すべきである。

さらに、本施設が「高齢者の自主的交流の場」であるのか、「就労指導の拠点」であるのかなど、施設の目的や機能を改めて整理し、市民に分かりやすく示すことが重要である。施設の役割を明確化した上で、将来的な運営の在り方についても検討されたい。